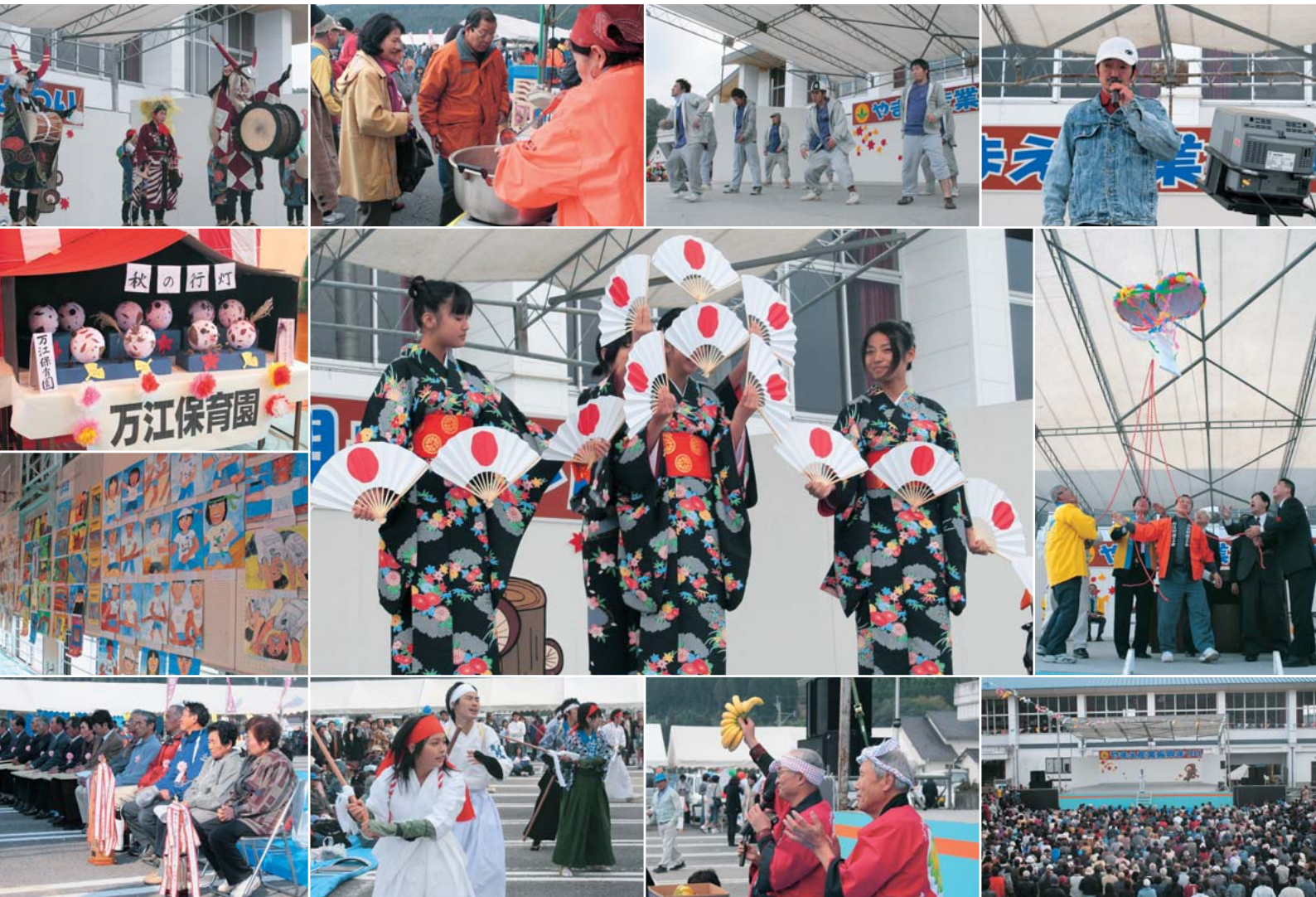


広報 やまえ

山江村の情報はこちらから

山江村公式ホームページ
やまえ村民てれび

<http://www.yamaemura.jp>
<http://www.ystv.jp>



天候にも恵まれ、多くの人で賑わった産業振興まつり

NOVEMBER
11 2007
月号
NO.216

- P2～3 特集 もったいなか！わたしたちのごみ
- P4～9 村内トピックス
- P10～11 お知らせ
むらの動き

もったいなか！ わたしたちのごみ

～混ぜればごみ、分ければ資源！！～

日常生活の中で様々なごみが発生します。そのごみは、燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・有害ごみ類などに分類されますが、まだまだ収集所に出されているごみ袋を見ると、分別がきちんとされていません。山江村では、日曜日を「資源の日」とし、資源ごみの有効利用を図っています。

ごみの分別方法についてもう一度確認して見ましょう

ごみの出し方についての注意点

(1) 可燃ごみ

- ・水切りを確実にしましょう。水分の多い生ごみ等は袋の底に新聞紙を敷くだけでも、かなり改善します。
- ・廃食用油をペットボトルやビニール袋などに入れて出す人がいますが、テンプル等を使って正しく処理してください。
- ・まだ「ビン・缶・不燃物」などを混入する人が見られ、処理場でも大変困っています。分別は確実にお願いします。
- ・ペットボトル、紙、布は資源ごみです。可燃ごみに混入しないようにしましょう。

(2) 不燃ごみ

- ・不燃ごみの中に、資源ごみ（ビン・アルミ缶・スチール缶）等が約50%混入している状況です。しっかり分別をして、不燃ごみを減らして、資源ごみを増やしましょう。
- ・カセットボンベ、スプレー缶等のガス抜きは確実に行いましょう。
- ・子供のプラスチックのおもちゃは、金属類を外して可燃物で出してください。

(3) 資源ごみ

「日曜日は資源の日」です。休日を利用して分別しましょう。月曜日が祭日の場合でも収集します。ご注意ください。

・『第1日曜日は、アルミ缶の日』

アルミか、スチールか、マークで確認して分別を確実にしましょう。

・『第2日曜日は、スチール缶・ビンの日』

お菓子や海苔の入った缶、缶詰の缶（きれいにすすぐ）、ミルク缶などはスチール缶で出してください。
ビン類は、キャップを外して茶色・無色透明・その他の色の3種類に分けて、中をすすぎ別々の袋で出してしてください。

・『第3日曜日は、紙・布の日』

新聞紙（チラシも新聞紙）と雑誌は別々に十文字にひもをかけてください。

紙パックは、開いて洗って乾燥させて、指定袋で出してください。

ダンボールは適当な大きさにして、十文字にひもをかけてください。

下記の布類は資源ごみではなく可燃ごみで処理します。

〔靴下、手袋、下着類、ビニール製、毛糸、皮製、綿入れ、羽毛、キルティング物〕

・『第4日曜日は、ペットボトル・白トレーの日』

ペットボトルは、中をすすぎキャップとラベルを取って、指定袋で出してください。キャップとラベルは可燃ごみで出し、トレーは「白のみ」で少しでも色つき（プリント物）は可燃ごみで出してください。

※ 色物は、スーパーの回収ボックスを利用しましょう。

（4）その他

事業所系のダンボール、パイプ類、各種ごみ等は一般家庭廃棄物としては収集できません。

農業用機械器具及び部品、農薬の入っていた容器類、ビニールシート類も収集できません。

○ ごみ収集を委託しているクリーンサービス中竹さんの話

正しくごみの分別をしてもらうため、2006年10月より「違反ごみはカードをつけて外に出す」取り組みを始めました。当初は収集日を無視したごみ出しが見られましたが、写真1のようにきちんと分別されている収集所も見られます。

写真2は、いつでも何でも、ルール無視のごみ収集所の写真です。これでは、当日収集すべきごみを探し出して収集しなければいけません。一方、写真1はきれいに掃除され分別もきちんとできています。ごみ収集所が汚れたままのところは違反ごみが多いようです。

明るく、美しく、事故のないすみよい山江村をつくるためにルールを守ることは、避けて通れない最も大事なことだと思います。

※ 違反ごみは、収集所の外に出しておきますので、違反ごみを出した人はお持ち帰りください。



写真1



写真2

ごみ袋には名前を書き、自信を持ってごみを出しましょう！
一人一人の意識がごみを資源に変えていきます。
ごみ減量にご協力をお願いします。

第25回やまえ産業振興まつり

平成19年度第25回やまえ産業振興まつりを11月16日(金)から18日(日)までの3日間、山江村役場前特設会場を中心に開催しました。

11月16日(金)
ゲートボール大会を中央グラウンド、球磨拳大会を黎明館で行ない、各地区からの出場者により熱戦がくりひろげられました。



11月17日(土)
午前中は山江村体育館において村内で生産された野菜、果実、加工品など昨年よりも64点も多い401点の出品があり、午後から審査が行われ入賞者を決定しました。

11月18日(日)
午前8時より福引券の販売が始まると1,200枚の券はたくさんの方の列で11時には完売しました。午前10時からメイン行事へと入り、ステージでの開会行事では、表彰状、感謝状ならびに大会の入賞者に賞状の授与、主催者及び来賓挨拶が行われました。その後まつりは歌自慢が出場のカラオケ大会、山江中生徒による伝統芸能発表、そして、福引大会となり豪華商品を含め約200名の当選者がいました。福引終了後、バナナのたき売り、午後1時30分より芸能ショーが始まり、歌謡漫談の「ヒマナスターズ」、三味線演奏の「重信優」のショーに大きな拍手が送られ、特別ゲスト「角川博」の歌謡ショーが始まると会場は最高潮に盛り上がりました。最後に体育館で農産物等出品物の即売会が行われ、産業振興まつりは盛会に終了しました。

三年間の集大成！『山田小学校研究発表会』

～文部科学省指定(平成17・18・19年度)

学力向上拠点形成事業研究発表会

10月26日(金)、県内各地より250名の先生方をお招きして、学力向上拠点形成事業山田小学校研究発表会が盛大に行われました。

山田小学校は、文部科学省より三年間にわたる研究指定を受け、学力向上へ向けての取組を行ってきました。まず、午前中の研究発表会では、全学級での公開授業をおこない、子どもたちが目を輝かせて学習する様子をご覧いただきました。午後は全体会において、これまでの取組を紹介しました。

今回の研究発表会には、万江小学校、山江中学校の先生方も運営面で協力をいただき、また、昼食には、山江村



の食材をふんだんに使用した「時代の駅むらやくば」の弁当と栗まんじゅう、そして手作りの豚汁、さらには、民生委員さん方による鹿肉ソーセージを用意していただきました。

アトラクションでは、万江地区の皆さんによる「木挽き唄」を披露していただきました。昼食、アトラクションともに、参加いただいた方々から大変好評でした。

地域をあげてご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

体力向上優良校中学校 の部で優秀実践校に 山江中学校

昨年度から健康教育研究推進の一環として長期休業日での部活動練習前の全校陸上、始業前のストレッチ体操、放課後での10分間走、著名な講師の先生をお招きしての、健康教育講演会、毎月19日の食育の日における職員による食育講話、保健委員会や給食委員会の取組が高く評価され、熊本県下の中学校一校に贈られる優秀実践校に山江中学校が選ばれました。10月18日の「子ども元気つくりフォーラム」において、熊本県より表彰をうけました。



クラインガルテンからネットワーク広がる 菊南病院「きくなん活き活き健康相談」

10月10日(水)クラインガルテン「ほたるの荘」A棟の入居者森田さんが勤務している菊南病院の地域住民の方々を対象とした毎月一回開催される「きくなん活き活き健康教室」の参加者40名が山江村を訪れ、歴史や自然、味、そして温泉など山江村の魅力が堪能されたようです。

以下は菊南病院中嶋さんのレポートです。

菊南病院では、地域住民の方を対象に毎月1回「きくなん活き活き健康教室」を開催しております。

通常は、運動実践、栄養講話、医師講話の3本立ての教室を行なっておりますが、年に2回、参加者の皆様と野外教室に出かけています。今回当院栄養部の森田が、山江村の村おこしの一環である「クラインガルデンほたるの荘」の入居者となり、スタッフ一同今回秋季の野外活動を、「山江村で是非!」という運びとなり、実現しました。

交通も、「山江温泉ほたる」よりマイクロボスで送迎して頂き、杉松氏による面白いガイド付きで、少し長いかと思われた道中も楽しく、あらかじめ山江村の予習ができました。山江村では、まず「やまえ願掛け巡り」のひとつ「高寺院」へ。国指定重要文化財である毘沙門天立像を拝観し、平安のロマンにふれました。そこでの心温まるおもてなしのお茶と、なにより手作りの梅干しとらっきょう



のおいしかったこと・・・その後一路「淡島神社」へ。腰から下の病気に特に女性に御利益があるということ、で、みんなミニ鳥居をくぐって祈願

いたしました。「今度はお彼岸行事にいきなさい」という声が多く聞かれました。

「山江温泉ほたる」では秋の味覚の栗御飯等のご馳走を堪能し、その後やわらかい泉質の温泉に入って、みな大満足でした。そして大好きなシヨッピングへ。ご当地名物「栗饅頭」、これもおどろき「びつくり団子」にみんな殺到し、集合時間が遅れるほどの大盛況でした。利平栗があまりみあたらなかった事が少し残念でした・・・

「山江村」という地名はよく耳にしますが、実際には距離的になかなか訪れる事が出来ない方が多く、今回山江村の多方面でのとりくみに皆さん感心しておられました。

平均年齢70歳を超える方々を同行する上で、スタッフ一同かなり検討しましたが、事前の打ち合わせから当日まで役場の方々をはじめ、「山江温泉ほたる」の方や関係者の方々の細部に渡る御配慮で、無事に終える事ができました。ありがたうございました。今度は春の桜やつつじ、夏のホタルの季節におじゃまできればと思います。本当にお世話になりました。

地域での見守りネットワーク活動

始まりです！

少子高齢化がますます急速化する中、家族形態の変化や多様化に伴い、山江村でも様々な問題（高齢者の孤独死や介護疲れ・悪徳商法による被害・災害時の不安など）を抱えた世帯が急増しています。中でも高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯など、特に見守りが必要な世帯においては、十分な情報やサービスが提供されず、社会から取り残され、結果として孤独死といった社会問題が急増しているのが現状です。

そこで、今年度より誰もが安心して住みなれた地域で暮らしていけるよう「見守りネットワーク」を各行政区に立ち上げることになりました。今年度はモデル地区として5区・13区にて活動開始に向けて、現在地域の方々と準備を進めています。

来年度には他の地区においても活動を開始していく予定です。地域の方々のご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、12月2日（日）の午前中には見守りにご協力していただく方を対象とした研修会を開催予定です。興味のある方は気軽に下記までお問合せください。

◎見守りネットワークとは、地域を単位として近隣の人や関係機関が、見守り・声かけ活動等を行い、誰もが安心して住みなれた地域で暮らせるような地域づくりを進める活動です。

◎見守りネットワークの活動は

- ① 高齢の方の安否確認
 - ② 福祉問題の早期発見
 - ③ 緊急時の迅速な対応
 - ④ 高齢者の孤独死防止
- 安心感をもって生活していただくことを目的としています。

《お問合せ先》

山江村社会福祉協議会

担当…米 田

電話…28-3556



「奨励賞」をいただきました！

山江村青年団全国大会出場

11月9日（金）から12日（月）にかけて、「全国青年大会」へ熊本県代表として出場しました。場所は、東京都新宿区の日本青年館。この大会は、各県の青年団の代表が集まり、伝統芸能や演劇などの文化の部だけでなく、陸上競技や野球など、いろいろな競技を行います。私たちは舞台パフォーマンスの部で「ダンス」を全国のみなさんに披露しました。審査のポイントは、どれだけ観客を魅了できたか。音楽がスタートしたのと同時に、観客からの拍手がホールいっぱいになり響きました。今まで練習してきた成果を存分に発揮できたかのように、踊り終わった後は全員が満足の表情をうかべました。結果は「奨励賞」。残念ながら優勝とはなりませんでしたが、「山江村の若者」を全国にアピールできたと思います。

「山江村男女共同参画社会推進懇話会」設置！！

山江村では、平成19年10月に「男女共同参画社会推進懇話会」が発足しました。

懇話会は、男女共同参画社会基本法に定義されている「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」の推進役として活動を行ってまいります。

出場に際しましては、村民の方々をはじめ、多方面から多大なご協力をいただきました。団員一同、心よりお礼を申し上げます。



第1回懇話会は、歴史民俗資料館で行われ、内山村長が村内の各種団体代表の委員8名に委嘱状を交付、会長には教育委員長の次山逸代さん、副会長には区長会会長の松本正さんが選出されました。

議事のあとは、球磨地域振興局の秋田総務振興課長補佐の講話で理解を深めました。

—税務署からのお知らせです—

住民基本台帳カード（住基カード）の取得について

平成19年度の税制改正により、電子申告（e-Tax）により所得税の確定申告書を提出する際、電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に、平成19年分か20年分のいずれかの年分において、その年分の所得税額から5,000円を上限に税額控除が受けられるようになりました。なお、電子署名及び電子証明書は、住基カードにより取得することができます。

是非、この機会に住基カード及び電子証明書の取得をお願いいたします。

住基カードの取得方法は次のとおりです。

住民基本台帳カード及び電子証明取得方法

- 1 事前に準備が必要なもの
運転免許証等の身分が確認できる書類
- 2 手続き
 - (1)「住民基本台帳カード交付申請書」の作成
 - (2) 本人確認
 - (3) 写真撮影（無料）
※（即日発行ができないため、2週間程度作成期間がかかる。）
 - (4)「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書」が手元に送付されてくるので、通知書及び身分確認できる書類を持参して、各町村役場に取りに行く
 - (5)「電子証明書発行申請書」を作成し提出
 - (6) カード交付
- 3 取得費用
 - (1) 住民基本台帳カード作成手数料・・・500円
 - (2) 電子証明書発行手数料・・・500円
- 4 所要時間
 - (1) 住民基本台帳カード作成所要時間・・・約2週間
 - (2) 電子証明書発行所要時間・・・約15分

住基カードについてのお問い合わせ

山江村役場住民福祉課（TEL・・・23-3978）

電子申告（e-Tax）に関するお問い合わせ

人吉税務署（TEL・・・23-2311）

～～詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）～～

『今年度から滞納処分を強化しています』

税源移譲により滞納額が増加しています。そこで納税者の公平性を図るため、熊本県と協定を結び、県職員と共に徴収業務に従事し、滞納者に対して法令に基づく滞納処分（下記参照）を行います。村民の皆様の納期限内納付をお願いします。

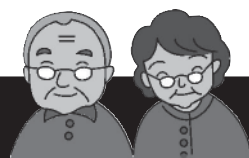
「滞納処分の例」

- ① 不動産（土地、建物）、生命保険、給料、預貯金、売掛金等の差押
- ② 家宅搜索による動産（自動車、電化製品、貴金属等）の差押
- ③ 差押物件のインターネット等による公売

「滞納処分実績（9月、10月分）」

- ・家宅搜索…………… 2件
- ・売掛金差押…………… 0件
- ・預貯金差押…………… 37件
（差押合計金額 703,712円）
- ・自動車差押（タイヤロック） 0件

平成20年4月から始まる



「後期高齢者医療制度」とは

この医療制度は、すべての75歳以上（または一定の障害のある65歳以上）の方を対象にした、新しい独立した医療制度です。

これまでと、どう変わるの？

4月1日からは、次のようになります。

1. 運営

市町村の老人保健制度



市町村が加入する広域連合

2. 加入するとき

75歳の誕生日の翌月から
(1日生まれの人は当月)



75歳誕生日の当日から

3. 医療の受けかた

「国保」や「社会保険」などに加入しながら、老人保健で医療を受けます。



高齢者だけの医療制度、「後期高齢者医療制度」に加入して、医療を受けます。

病院等の窓口での負担は、これまでと変わりません。
一般の方は1割、現役並み所得のある方は3割の負担です。

4. 保険料 被保険者一人ひとりに保険料がかかります。

国民健康保険税など



後期高齢者医療保険料

所得割額と均等割額を合計した額となります。(保険料率は原則、県内均一です。)

保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

※ 保険料について詳しくは、次号にて掲載します。

5. 受けられる給付

- ① 病気やけがの治療を受けたとき(療養の給付)
- ② 入院したときの食事代(入院時食事療養費)
- ③ 療養病床に入院したときの食事代・居住費(入院時生活療養費)
- ④ 1ヶ月に支払った自己負担が高額になったとき(高額療養費)
- ⑤ 1年間に支払った自己負担が高額になったとき(高額介護合算療養費)
- ⑥ 医師の指示で訪問看護を利用したとき(訪問看護療養費)
- ⑦ やむをえず全額自己負担したとき(療養費)
- ⑧ 被保険者が死亡したとき(葬祭費)

○詳しくは、熊本県後期高齢者医療広域連合ホームページでもご覧になれます。

お問い合わせ

保健衛生課
24-1700

熊本県後期高齢者医療広域連合
096-368-6511 (<http://www.kumamoto-kouikirengo.jp>)

こんにちは保健師です。

8月の住民健診が終わり、皆様の結果はいかがだったでしょうか？せっかく健診を受けても、受けっぱなしでは意味がありません。問題があってもなくても、その結果をもとに自分の健康状態を把握して、今後の健康管理に活かしていくことが大切です。

自分の目標を立て、実践してみましょう。

〈目標の例〉

- 体重が気になる人は・・・
腹八分目を心がけ、週2日は休肝日をつくる
朝食をきちんととり、間食はしない
- 血圧が気になる人は・・・
しょうゆや塩を極力使わない
(酢や香辛料の利用)
毎日15分のストレッチを行う
- コレステロールが気になる人は・・・
野菜をもっと積極的に食べる(1皿増やす)
週3回30分ウォーキングをする など
自分の生活でできることから始めましょう！

健診結果を生活習慣改善に役立てよう

〈健診結果の活用ポイント〉

- 健診の検査値は推移をみるのが大切
検査結果は保存しておき、数年の間の値を比べて見ましょう。基準値の範囲であっても、数年の間に徐々に異常値に近づいているような場合は要注意です。
特にメタボリックシンドロームの予防に関しては、腹囲・血圧・脂質・血糖のいずれかが軽度の異常であっても動脈硬化が進行しやすいので、それらの検査値に注意を払うことが大切です。
- 健診数値で「ちょっと高め」は要注意
健診結果が「異常なし」でも、数値が「ちょっと高め」の場合は注意が必要です。「ちょっと高め」が重なれば動脈硬化の危険性が飛躍的に高まります。



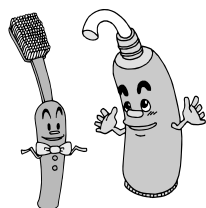
歯科検診で虫歯のなかつたお友達

子どもさんの歯科検診の結果治療しなければならぬむし歯がなかつたお子さんです。(治療中の人を除く) 歯みがき、仕上げ磨き、おやつのお工夫など親子で頑張りました。

5歳児歯科検診(平成19年10月23日実施)

- 稲森 萌花(一彦) 一丸
 - 岩崎 琴葉(良) 北永シ切団地
 - 岩本 柚穂(和弘) 番慶
 - 城山明日香(幸一郎) 下城子
 - 畠山夏々弥(欣和) 林田団地
- (敬称略・あいうえお順)

今回むし歯があつたお子さんは早めに治療をしましょう。



医療費適正化シリーズ

こんなときは14日以内に届け出を

国保に入るとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書(離職票など)
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書
子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑

国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証
職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑

その他

こんなとき	届け出に必要なもの
世帯主や氏名が変わったとき	保険証
村内で住所が変わったとき	保険証
修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書等
保険証をなくしたとき	本人であることを証明するもの

届け出の際には、印鑑を忘れないように！

Information
お知らせ

お知らせ

**製造事業者の皆様へ
統計調査に御協力ください**

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いいたします。

調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。

なお、本年の調査より調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたっては御注意ください。

経済産業省

熊本県

山江村

県民介護講座

「認知症高齢者介護講座」

熊本県介護実習・普及センターでは、県民の皆様を対象に各種の講座を開いています。

今回、認知症への正しい知識と理解を深めていただくために、「認知症高齢者介護講座」を人吉市において開催します。

多くの方の御参加をお待ちしています。

日時…平成19年12月11日(火)

午後1時～4時

場所…人吉カルチャーパレス

(人吉市下城本町1578)

主催…(財)熊本さわやか長寿財団

熊本県介護実習・普及センター

内容…①医学編…「認知症の予防と早期発見」

講師…国立病院機構

菊池病院

木村武実先生

②介護編…「認知症がある人の介護方法」

講師…聖ヶ塔病院

野村順子先生

対象者及び定員…県民 200名

申込み方法…はがき又は電話・フ

ァックスにて、住所、氏名、電

話番号をご記入の上お申し込み

ください。

申込先及びお問い合わせ先…熊本

県介護実習・普及センター

住所…〒860-0842

熊本市南千反畑町3-7

電話…096-354-3091

FAX…096-325-8083

受講料…無料

平成20年度 保育所入所のご案内

平成20年度の保育所入所に係る受付及び面接を下記のとおり実施いたします。

保育所入所希望(新規・継続)の保護者の方は、受付時に必要書類をお渡ししますので、必ず期間内に所定の手続きをとって下さい。

○受付期間 平成19年12月3日(月)～平成19年12月28日(金)まで

○受付場所 山江村役場住民福祉課福祉係 (TEL 23-3978)

○面接日及び面接場所

・山田地区

(期日) 平成20年1月17日(木)

(時間) 午前9時～正午(1・2・3・4・5・6区)

午後1時～午後5時まで(7・8・9・10・11・12区)

(場所) 山江村農村環境改善センター 大会議室(役場隣)

・万江地区

(期日) 平成20年1月18日(金)

(時間) 午前9時～正午まで(13・14・15・16区)

(場所) 自然休養村管理センター

※ 面接は必ず受けてください! 面接を受けなければ入所は出来ません。

※ 村外保育所の方も手続きが必要となります。



平成19年度「全国青少年健全育成強調月間」

～育てよう夢を信じる力～

～未来を信じる力～

～自分を信じる力～

青少年が社会とのかかわりを自覚しつつ自立性を発揮し、自己選択、自己責任、相互支援を担いながら自己実現を図り、社会的に自立した個人として成長することを促すとともに、子どもの安全・安心を確保するため、重点事項を定め、諸施策を推進する。

一、青少年を非行や犯罪等から守るための取組の推進

二、児童虐待の予防と対応

三、青少年の社会的自立支援の促進

重点期間

平成19年11月1日～30日までの1か月間

1か月間

社団法人青少年育成国民会議

山江村青少年育成村民会議

お気軽にご利用下さい 特設人権相談所・行政相談 所開設のお知らせ

山江村黎明館において、特設、人権相談所・行政相談所を開設します。

家庭や近隣とのトラブル・相続問題・いじめ・差別などについての困りごとや心配ごとは、法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。又行政に関する苦情や意見

要望などについては、行政相談員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

期日 12月6日(木)

時間 午前10時～午後3時まで

場所 れいめい館(味園)

なお、熊本地方法務局人吉支局と山江村の人権擁護委員・行政相談委員宅では休日を除き、毎日相談に応じています。

・熊本地方法務局人吉支局

人吉市土手町36番地1(人吉総合病院前) TEL23-3393

(人権擁護委員)

・山田井出口

勝本 フミカ

TEL23-3539

・万江城内

中村 智代正

TEL22-4968

(行政相談委員)

・山田味園

稲留 定則

TEL23-4974

狩猟期間のお知らせ

11月15日より猟期が始まります。山林に入られる際は目立つ服装をするなど、くれぐれもご注意ください。

狩猟期間

シカ

平成19年11月15日～

平成20年3月15日

シカ以外の鳥獣

平成19年11月15日～

平成20年2月15日

狩猟者の皆様へ

今年度の狩猟について法定猟法等の見直しが行われております。ご確認のうえ狩猟を行われますようお願いいたします。

詳細については山江村役場産業情報課林政係までお問い合わせください。

TEL23-3113



くりの里やまえ

と き た び
時代の旅行

やまえ広報第28号(昭和49年11月15日発行)から

青年の館上棟

団員の団結“実る、

姿を現した吾が家

自分の力を試そう、団結の意気を見せよう、とに角、自分達だけの力でやり通そうという若者の意欲で計画した青年の館計画は、九月一日着工(本誌既報)以来、青年団の中技術を持つ平山団長達は毎夜裸電球の下で自分の鋸、カンナ、ノミ等を持寄り、木をけずり、穴をほがし、又ブロックを積み、コンクリートを練ってそれこそコツコツと根気強く続けられて来た。

この日は団員総動員、平山団長が棟梁格で総指揮、大抵の団員は初経験乍ら、その統率はは見事で、柱が立ち、梁が上がり、貫を立て、棟が上がってみると見違えるばかりの吾が家の姿が現れた。

～記事より抜粋～

青年の館上棟

団員の団結“実る” 姿を現わした吾が家

青年の手だけによる青年の館の建設は九月一日の着工以来、毎夜現場においてコツコツとカンナの音、鋸の音をひびかせて、遅く迄作業が続けられて来たが、十月二十七日棟上！、けを行い中古材を使ったものとは思われない、面目を一新した、木の香も新しい二十一坪の瓦葺きが見えた。

自らの姿、団結の意気、自分の力を試そうという若者の意欲を、このコツコツと根気強く続けられて来た、姿を現わした吾が家の姿が現れた。

この日は団員総動員、平山団長が棟梁格で総指揮、大抵の団員は初経験乍ら、その統率はは見事で、柱が立ち、梁が上がり、貫を立て、棟が上がってみると見違えるばかりの吾が家の姿が現れた。

～記事より抜粋～

●発行日/平成19年11月22日発行

●発行所/山江村産業情報課
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3112 FAX 0966-24-5669

●ホームページ http://www.yamaemura.jp
●Eメール kikaku@yamaemura.jp
●印刷/(株)協和印刷

人口と世帯
平成19年10月31日現在
()前月との比

人口	4,005人 (- 8)
男	1,900人 (- 1)
女	2,105人 (- 7)
世帯数	1,249戸 (- 1)

山江村役場各課直通電話番号表
各課への直通電話がごさいます。

総務課	23-3111
産業情報課	23-3113
企画情報センター	23-5234
税務課	23-5692
住民福祉課	23-3978
保健衛生課	24-1700
会計室	23-3293
建設課	23-6449
議会事務局	23-3401
教育委員会	23-3604
歴史資料館	23-3665

FAX(0966)-24-5669 [総務課]

川口伸也の東京便り

— 遠方より朋来る —

東京に来て半年が経ちました。一人で東京を散策することも大分慣れました。

先日、山江村商工会女性部の方々が東京研修にいらっしやいました。東京見学と金子議員、松村議員との会食等と一緒にさせていただきました。私はいつも地下鉄がJRで移動しているのですが、東京見学ではハトバスで東京見学をしました。電車では街の様相はわかりにくいので、今回のバス移動は位置関係を把握するうえで大変勉強になりました。

まさか事務所がある東銀座から皇居がこんなに近いなんて知りませんでしたし...

皇居から丸の内ビル群を眺めていて、バスガイドの方が話した「丸の内では13万人が働いていますが、住民登録をしている人は2人です」という事実におどろきました。東京ってそんなところなんですね。

先週の土日には、高校の同級生が結婚式に参加するというので東京にやってきました。次の日は東京案内などをして友達と東京を楽しみました。遊ぶということになれば、東京は事欠かないもんですね。しみじみ。

商工会女性部の方々からも、高校の同級生からも、いっぱい優しさや元気をいただきました。さあ来月もがんばるぞ!!